拝二小だより

～ かけはし ～

昭島市立拝島第二小学校
令和８年１０月３０日　№7

東京都ふれあい(いじめ防止強化)月間

昭島市立拝島第二小学校
校 長　　小 川　広 樹

朝晩の冷え込みが厳しく感じる頃となりました。保護者、地域の皆様におかれましては御健勝にてお過ごしのことと存じます。

１１月１日（日）は東京都教育の日です。都民全体の教育への関心を高め、次代を担う子供たちの教育に関する取組を都民全体で推進し、東京都における教育の充実と発展を図るために、制定しました。要旨として、東京都教育の日を中心にして、学校・家庭・地域等が協働した取組が行われることが期待されます。

さらに１１月は「東京都ふれあい(いじめ防止強化)月間」とし、都内の全ての小・中学校で、いじめを未然に防止し、子供たちの健全育成を目指して取組を行っています。

(１) 目的
- いじめの状況について総点検を行い、現状や取組の効果等を把握する。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応等につながる具体的な取組を実施する。

(2) 主な取組
- いじめ防止に関する授業
- 児童・生徒向けアンケート調査
- いじめに関する教職員研修

拝島第二小学校では、未然防止に重点を置き、温かい人間関係づくり、温かい学級・学年づくり、互いに尊重し合う人権尊重教育に力を注いでいるところです。

文部科学省によるいじめの定義は6月号を御覧ください。

定義内には「当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とありますが、苦痛を感じていなくとも、「いじめ」に当たる行為は行われることがあります。当該児童本人には分からない状況でのSNSでのやり取りや、本人のいないところでの陰口などです。これらの行為もいじめであると捉えることができると考えています。さらに学校ではいかなる場面でも「暴力」や「暴言」は容認しない指導を行っています。「心理的又は物理的な影響を与える行為」にあたり、心身の苦痛を感じる場合には「いじめ」であると判断します。拝島第二小学校では児童の成長に合わせ、具体的な場面を想定し、道徳授業を初めとする道徳教育、学級活動など、あらゆる場面で、子供たちに考えさせ、指導しています。いじめゼロとなるよう御家庭でも御理解・御指導をお願いいたします。



御家庭でも、友人関係や学校、放課後等の状況について把握していただくとともに、子供との会話を大切にし、温かい心を醸成できるよう御協力をお願いいたします。

１１月３日は「文化の日」、国民の祝日です。「自由と平和を愛し、文化をすすめる」日とされています。自由と平和を守り続けるために、沢山のことを学び、正しいことを実践できる力を付ける必要があります。学んだ力で「文化」をすすめることを考える日として文化の日を過ごしたいものです。

今後とも拝二小の教育活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「優しい言葉遣いをしよう」

「たった一言が人の心を傷つける　たった一言が人の心を温める」という言葉があるように、『言葉』と『心』は密接に関係しています。

今月は、ふれあい月間です。相手の『心』を考え『言葉』を発することの大切さを指導し、拝島第二小学校が「優しい言葉」であふれるようにしていきます。御家庭でも、相手の『心』を考え『言葉』を発することの大切さを教えてください。御協力よろしくお願いします。

寒い時期の体育の服装について

寒い日は、体育着の上にトレーナー（フード、ひも、チャック、ボタンがついていないもの）を着て、体育をすることができます。必要な場合は体育着袋の中に入れておいてください。

また、スパッツ・タイツ等の着用はできません。体育の日にタイツ等を履いてくる場合は、靴下も持たせてください。

